

名鉄協商株式会社 行

Busicar

利用申込、ID発行依頼書

名鉄協商株式会社が提供する『BUSICAR-NET』の利用についての申込とIDの発行を依頼いたします。

『BUSICAR-NET』利用に際しては、裏面掲載のビジカーネット利用約款の各条項を遵守するとともに、裏面特約欄記載の「個人情報の利用に関する同意条項」をあわせて承認致します。

お申込会社

貴社名 _____

ご住所 _____

ご担当部署

部署名 _____

ご担当者名 _____

電話番号 _____

E-mail _____

この用紙をご利用いただき、必要事項をご記入の上、弊社営業担当にお申し付けください。

ビジカーネット利用約款

第1条 本サービスの目的

- 本サービスは、申込者が占有・管理するパーソナルコンピューター（以下「使用端末機」といいます。）によって、インターネットを通じて名鉄協商株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する以下の各号に掲げる情報を閲覧し、また、第2号及び第3号の情報の入力をする場合に利用できるものとします。
 - 自動車契約情報
申込者が当社との間で締結した自動車メンテナンス業務委託契約、自動車リース契約に係る契約情報、車両情報及び各種履歴情報（メンテナンス履歴・事故履歴）をいいます。
 - 申込者入力車両情報
申込者が本サービスを利用して入力した、申込者が当社以外の者との間で締結した自動車メンテナンス業務委託契約、自動車リース契約に係る契約情報、車両情報（申込者が保有する車両に関するものを含みます。）及び履歴情報（メンテナンス履歴・事故履歴）をいいます。
 - 申込者入力付随情報
申込者が前各号の情報に関連して入力した費用情報、その他付随情報をいいます。
- 当社は、システムの一部として本サービスを提供することがあります。その場合申込者は、電話・ファクシミリ等で直接当社の営業担当者に照会及び通知をするものとします。

第2条 サービスの利用、本人確認等

- 本サービスの利用時間は、平日の9時00分から18時00分までとします。
- 当社は、当社が申込者から受信したログインID（当社より発行する「お客様番号」をいいます。）、パスワード及びユーザーID（以下ログインID、パスワード及びユーザーIDを総称して「識別手段」といいます。）と予め当社がシステム上認識している識別手段の一致を確認した場合、その送信者を申込者の利用担当者として認め本サービスを提供します。当社がこの識別手段の一致を確認する方法その他申込者の承認する識別方法により送信者を申込者の利用担当者として本サービスを提供した場合、識別手段につき不正使用その他の事故があっても、それによって生じた損害については、申込者、一切責任を負いません。なお、識別手段は、申込者において厳正に管理することとし、万一これらの紛失・盗難等が発生した場合はそのおそれがある場合、直ちに当社へ連絡するものとします。
- 本サービスを利用する場合の操作は、当社所定の方法によるものとします。また、当社が準備するセキュリティーについて、申込者は予めこれを了承するものとします。また、コンピュータウイルス等については申込者が注意し、随時チェックし防衛策を講じるものとします。

第3条 サービスの内容

- 本サービスは、使用端末機によって、インターネットを通じて当社の提供する第1条第1項各号の情報を閲覧する場合及び申込者が第1条第1項第2号及び第3号の情報を入力する場合に利用できるものとします。
- 当社が直接提供する自動車契約情報に変更があった場合、当社は、当該変更を合理的期間内に反映させます。
- 本サービスの内容・名称は、当社の都合により変更することができ、申込者はこれを承諾するものとします。

第4条 届出事項の変更

- 当社に対する届出事項、印影、名称、商号、住所、代表者、電話番号、システム管理者、その他に変更があった場合は、申込者は、直ちに当社所定の書面で届出します。
- 前項の届出の前に生じた損害については、当社は責任を負いません。
- 本条第1項による変更の届出がなかったために、当社から申込者への通知または書類等が延着または到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第5条 免責事項

- 次の各号の事由により本サービスによる第1条第1項各号に掲げる情報の閲覧又は登録の不能・遅延、第1条第1項各号に掲げる情報の漏洩・改ざん・消失等があっても、これによって生じた損害については、当社は、責任を負いません。
 - 災害、事変、公的機関の措置等やむを得ない事由があったとき。
 - 通信回線及び通信機器、コンピューター機器の障害、第三者による妨害、不正アクセス等による情報伝達の遅延、不能、誤作動又はデータの漏洩若しくは改ざん等があったとき。
 - 事由の如何を問わず、利用担当者の識別手段又は取引情報等が漏洩し、盗用されたとき。
 - 本サービスの利用に関し、申込者若しくは利用担当者による本サービス内容若しくはその利用方法についての誤解若しくは理解不足又は利用担当者の誤操作があったとき。
 - ⑤当社で予め用意するセキュリティー体制を超えて第1条第1項各号に掲げる情報その他のデータの漏洩その他トラブルが発生したとき。
 - ⑥その他当社の故意又は重大な過失によらずして、情報が消失等したとき。
- 当社が直接申込者に提供した自動車契約情報以外の情報の内容については、当社は、一切責任を負いません。

第6条 秘密保持及び情報利用の制限

- 申込者が本約款に伴い知り得た情報については、第三者に漏洩しないものとします。
- 申込者は、本サービスから受ける情報を申込者自身のためにのみ使用し、次のこと又はこれに類することを行わないものとします。
 - ①本サービスにより受ける情報を第三者へ提供する目的で情報を加工又は再利用すること。
 - ②利用担当者の識別手段を第三者に開示し、又は、その利用に供すること。また、本サービスにより提供された情報及び内容を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること（ただし、第1条第1項第2号及び第3号により申込者が自ら登録した情報を除きます。）。
 - ③本サービスを第1条に定める目的以外のために利用すること。
 - ④本サービスのコンピューターシステムに対し障害、破壊をきたすような行為をすること。
- 申込者は、申込者が自ら入力した情報が、その入力時において、適法かつ適正に取得、入力されたものであることを保証します。
- 申込者による本条第2項各号の行為によって当社若しくは第三者に損害が生じた場合、又は、前条の保証に反して当社若しくは第三者に損害が生じた場合、申込者がその損害を賠償するものとします。
- 当社は、本約款に伴い知り得た情報（申込者入力車両情報、申込者入力付随情報を含む。）を本サービス提供の他、申込者への本サービス以外での情報提供のため、閲覧、加工等が行なえるものとします。

第7条 知的財産権の帰属

本サービスに係る全てのデータ、図表、ソフトウェア等に関する著作権及び産業財産権等の知的財産権は、全て当社に帰属するものとします。

第8条 解約等

- 本約款は、当事者の一方の都合でいつでも解約できるものとします。ただし、当社に対する解約の通知は、書面によるものとします。
- 当社が解約処理完了の通知を申込者届出のEメールアドレスにあてて発信した場合には、通常到達すべき時に到達したものとみなし、当社は一切責任を負いません。
- 申込者に次の各号の事由が一つでも生じた場合において、当社が本約款を解約するときは、当社が申込者にその旨の通知を発信したときに解約されたものとみなします。
 - ①支払の停止又は破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立があったとき。
 - ②手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
 - ③住所変更の届出を怠るなど申込者の責に帰すべき事由によって、当社において申込者の所在が不明になったとき。
 - ④本利用申込書記載の事項に定められている事項を申込者が遵守しなかったとき。
 - ⑤その他前各号に掲げる事由に相当する事由が発生したとき。
- 当社が本約款を第1項又は第3項により解約した場合、当社は、解約日現在に登録された第1条第1項各号に掲げる情報を解約日（当日を含みます。）から1ヶ月間（以下「保管期間」といいます。）当社所定の方法により保管し、保管期間中に申込者の書面による請求があった場合、当社は、解約日現在に登録された第1条第1項各号に掲げる情報を当社所定の方法により申込者に送付するとともに当該情報を消去します。なお、本約款が本条第1項に基づく申込者の当社に対する解約の通知により終了した場合及び第9条に基づく申込者の当社に対する解約の申出により終了した場合、当社は、解約日現在に登録された第1条第1項各号に掲げる情報を保管せず、申込者において契約終了前に第1条第1項各号に掲げる情報を保管するものとします。申込者は、以上の取扱を承諾の上本約款を締結するものとします。

第9条 利用期間

本約款の当初利用期間は、申込日から1年間とし、利用期間満了日までに申込者又は当社から解約の申出をし

ない限り、本約款は利用期間満了日の翌日から1年間継続されるものとし、継続後も同様とします。

第10条 改訂

本約款の内容は、当社の判断により、申込者の承諾なく変更・改訂することができます。この場合、当社は、遅滞なく約款を改訂した旨及び改訂内容を申込者に通知するものとします。

第11条 合意管轄

当社と申込者との間で訴訟が生じた場合、名古屋簡易裁判所又は、名古屋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

【特約】

<個人情報に関する同意条項>

第1条 個人情報の取得・保有・利用・預託

- 申込者は、本約款の遂行、本約款を含む当社との取引の管理のため、次の各号に定める情報（以下、これらを総称して「個人情報」という。）を当社が保護措置を講じた上で取得、利用することに同意します。
 - ①申込者が申込時及び諸変更届出時において記載または通知した、氏名、電話番号、メールアドレス、勤務先に関する情報等の属性情報。
 - ②申込者が、本約款本文第1条第1項第2号及び第3号に関する情報入力時に入力した、氏名、電話番号、メールアドレス、勤務先に関する情報、自動車リース契約情報、自動車メンテナンス業務委託契約情報、保険契約情報、支払状況及び事故情報等の情報。
- 申込者は、当社が本約款に関する当社の事務を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、第1項により取得した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

第2条 個人情報の利用

申込者は、当社が前条の目的以外に、次の各号の目的のために前条第1項各号に記載の個人情報を利用することに同意します。なお、当社の具体的な事業内容については、第8条に記載の当社のホームページでご案内しております。

- ①当社が取り扱う、リース、保険、車両メンテナンス等に関連する商品や役務、新商品又は各種イベント及びキャンペーン開催等（以下商品という）に関する宣伝物・印刷物の送付等の営業案内に利用する場合。
- ②当社の商品に関する、市場調査、商品の企画・開発のために利用する場合。
- ③当社の商品開発またはお客様満足度向上策検討のためのアンケート調査実施に利用する場合。

第3条 個人情報の提供、利用

当社が保有する個人データの第三者への提供は原則として致しません。

第4条 法令等に基づく個人情報の提供

申込者は、当社が各種法令の規定による場合またはそれに準ずる公共の利益のため必要であると当社が判断した場合、第1条により取得した個人情報を第三者に提供することに同意します。

第5条 保有個人データの開示・訂正・削除

- 申込者は、当社に対して、自己に関する保有個人データを開示するよう請求することが出来ます。但し、その場合、本人であることの証明のため、当社が要求する書類又はその写しを提示しなければなりません（この場合、第8条記載の窓口ご連絡して下さい、開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。）。
- 開示請求により、当社の保有する保有個人データについて、万一登録内容が事実でないことが判明した場合、当社は速やかに当該保有個人データの訂正または削除に応じるものとします。

第6条 本同意条項に不同意の場合

当社は、申込者が本約款の必要な記載事項（利用申込書に申込者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、ご利用をお断りすることがあります。

第7条 利用、提供中止の申出

本同意条項に違反して当社が個人情報を利用、提供しており、申込者からの申出があった場合 には、当社はそれ以降の当社での利用、第三者提供先への提供を中止する措置をとります。但し、請求書等の営業事務に関する書類及びこれに同封する当社の営業活動等に関する宣伝物の送付、並びに第5条に基づく提供については、中止の申出をできないものとします。

第8条 当社のお問合せ窓口

保有個人データの開示、訂正、削除についての申込者のお問合せ及び個人情報の利用、提供中止、その他ご意見の申出等に関しましては、以下の窓口までお願いします。
名鉄協商株式会社 モビリティ事業本部
〒450-8618 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル10階 TEL 052-582-1013
ホームページアドレス <http://www.mkkyosho.co.jp/>

第9条 本同意条項の改訂

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

以上